

2018年度（平成30年度）

中部高等学校ゴルフ選手権 春季大会 岐阜地区予選
兼 岐阜県高等学校ゴルフ選手権 新人戦

- ◆ 開催日 : 2019年 2月 1日（金）
- ◆ 会場 : 富士カントリー可児クラブ 可児ゴルフ場（織部コース）

岐阜県高等学校ゴルフ連盟
（一社）岐阜県ゴルフ連盟
競技委員長 後藤 修

◎ ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と本ローカルルールを適用する。別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールまたは競技の条件の違反の罰は一般の罰（2罰打）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- ① アウトオブバウンズは、白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- ② 現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まっても、その球はアウトオブバウンズとする。

2. ペナルティエリア（規則 17）

レッドペナルティエリアは、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

3. 恒久的な高架の送電線

4番・12番・16番各ホールをプレー中に、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは罰則なしに、直前のストロークを行なった場所から球をプレーしなければならない。（規則 14.6 を参照）

4. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16.1）

- ① 修理地は白線と青杭で標示する（定義「修理地」参照）。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- ② 張り芝の継ぎ目
プレーヤーの球が張り芝の継ぎ目（その芝自体は除く）の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となっている場合、
 - a) ジェネラルエリアの球。
そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。
 - b) パッティンググリーン上の球。
そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。

張り芝の区域のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。

- ③ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるペイントの線や点等は規則 16.1 に基づく救済が認められる修理地として扱われる。しかし、ペイントの線や点等がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合は、障害は存在しない。
- ④ 排水溝は動かさない障害物とみなす。
- ⑤ 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物とみなす。
- ⑥ 修理地の白線で囲まれた区域とその区域につなげられた人工の表面を持つ道路や通路、あるいは他の特定された障害物及び人工の表面を持つ道路に接した排水溝及び枕木は、規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態と扱われる。
- ⑦ 動かさない障害物によって囲まれた造園区域(花壇、低木の植え込みなど)はその障害物の一部とみなす。

5. コースと不可分の部分

樹木保護のための巻物施設（巻網など）はコースと不可分の部分とする。

6. 特定の用具の使用制限

- ① 適合ドライバーヘッドリスト
プレーヤーが行うために使うドライバーはR & Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載しているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。
例外：1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。
- ② 溝とパンチマークの仕様
溝とパンチマークの仕様の制限は、岐阜県ゴルフ連盟主催競技では、適用しない。
- ③ 適合球リスト
ストロークを行うときに使用する球はR & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
- ④ 距離計測器の使用制限
乗用カートに搭載のナビゲーションシステムのみ利用することができる。
- ⑤ ゴルフシューズ
正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋌を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。
この条件の違反の罰は競技失格とする。

7. ホールとホールの中の練習禁止（規則 5.5b の修正）

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くでの練習ストロークを行なう
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. プレーの中断；プレーの再開（規則 5.7）

通常の中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

即時中断（切迫した危険がある場合等）：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：2回のサイレンを鳴らして通報する。

注：即時中断中は、委員会が開放と宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習しているプレーヤーは参加を取り消されることがある。

9. プレーのペースの方針

最大許容時間

最大許容時間とは、組がラウンドを終了するために必要と委員会が考える最大時間である。最大許容時間はホール毎と合計時間の形式で示され、ゴルフをプレーすることに関連するすべての時間を含む（例えば、ルーリングや球の搜索、ホールとホールの間を移動する時間）。

18ホールを終了するために割り当てられる最大時間は、**4時間52分**である。

次の措置は組が「アウトオブポジション」となった場合にだけ適用する。

アウトオブポジションの定義

スタートする最初の組は、そのラウンドのどの時点でもその組の累積時間がプレーしたホール数に認められる時間を超えた場合、「アウトオブポジション」とみなされる。

2組目以降の組は、その組がパー4やパー5のホールのティーイングエリアに到達したときにそのホールが完全に1ホール空いている場合、かつ、プレーしたホール数に認められる時間を超えた場合、「アウトオブポジション」とみなされる。

組がアウトオブポジションとなった場合の措置

1. レフェリーはプレーのペースを監視し、「アウトオブポジション」となった組を計測すべきかどうか決める。最近起きた適用を緩和する出来事（例えば、長時間のルーリング、紛失球、アンプレヤブルの球など）があるかどうかの判断が行われる。そのプレーヤーたちを計測するという決定が行われた場合、その組の各プレーヤーは個々に計測される対象となり、レフェリーは各プレーヤーにその組が「アウトオブポジション」であり、計測されることを告げる。例外的な状況では、組の全員ではなく、その組の中の個人のプレーヤー、3人組の中の2名のプレーヤーが計測されることがある。

2. ストローク毎に割り当てられる最大時間は **40秒**である。

最初に

- a) パー3のホールのティーショット
- b) グリーンへのアプローチショット
- c) チッピングやパッティング

をプレーするプレーヤーには追加の **10秒**が認められる。

計測はプレーヤーが球に到達するのに十分な時間を要し、そのプレーヤーのプレーする順番となり、何の障害も邪魔もなくプレーできるようになったときに始まる。距離を確認したり、クラブを選択するために要する時間は次

のストロークのために要した時間としてカウントする。

パッティンググリーン上では、計測はプレーヤーが自分の球の位置をマークし、拾い上げ、ふき、リプレースし、プレーの線の障害となる損傷を修理し、プレーの線上のルースインペディメントを取り除くための合理的な時間が認められた後に始まる。ホールの反対側、または後ろからラインを読むために費やされた時間は次のストロークのために費やされた時間の一部としてカウントされる。

計測はそのプレーヤーのプレーする順番となり、何の障害も邪魔もなくプレーできると委員会のメンバーが決めた瞬間から開始される。

計測は組が遅れを取り戻したときに終了となり、プレーヤーにそのことが告げられる。

このローカルルールの違反の罰（バッドタイムを告げられる）：

最初の違反の罰：委員会のメンバーからの口頭での注意

2回目以降の違反の罰は、委員会に報告し、罰則を検討する。

罰則：嚴重注意、1罰打、一般の罰、失格

プレーヤーがバッドタイムを告げられるまでは、さらなるバッドタイムとなることはない。

同じラウンドで再度アウトオブポジションとなった場合の措置

組がラウンド中に2度以上「アウトオブバウンズ」となる場合、上記の措置がそれぞれの場合に適用される。同じラウンドでのバッドタイムと罰の適用はそのラウンドが終了するまで持ち越される。最初のバッドタイムを告げられる前に、2回目のバッドタイムとなった場合でも、罰を受けることはない。

競 技 の 条 件

1. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. キャディー

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

3. スコアカードの提出

提出エリア方式を採用する。

4. タイの決定

競技規定に定める。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

注 意 事 項

〔服 装〕

本競技参加者は、岐阜県高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を遵守し、学生らしく清潔端正で若々しくゴルフをするためにふさわしい服装であること。またコース上にいる人に対して不快感を与えないよう心配りをする。開催倶楽部のドレスコードは、高等学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定、並びに本注意事項よりも優先する。

1. ユニフォームとは、シャツ・ズボン・キャップを指し、学校単位で統一したものを言う。
ユニフォームには学校名を表記すること。個人参加者については華美でないものとする。
指定練習日、開・閉会式も同様とする。
注：学校名は、漢字・ローマ字どちらでも良いが、必ず明記し識別できるようにすること。場所は、左胸・袖口のどちらかとする。氏名は明記することが望ましい。
2. シャツは襟付きであること。
3. シャツの裾は、ズボン若しくはスカート等の中に入れること。
(極端に短いシャツは認めない)
4. ズボンは、男子は長ズボンを着用すること。女子はスカート、ハーフパンツの着用は認める。
5. 迷彩柄のズボン、ポケットが膨らんだカーゴタイプのズボン、サブリーナパンツ、ホットパンツは着用を禁止する。
6. 安全上・健康上、プレー中は必ずキャップを着用すること。着帽をしない場合は、競技会への出場を禁止する。(ハウス内では脱帽のこと)
7. ベスト・ウィンドブレーカー・レインウェア等着用の際も、その下にユニフォームを着用のこと。
8. ゴルフメーカーがゴルフウェアとして開発したシャツ・ズボン等イレギュラーな形のものについては、事前に競技委員会に申し出て、その指示に従うこと。
9. 長袖の下に、インナーの着用は認める。インナーもユニフォームの一部として考える。
学校内では、統一、同色のインナーを着用する。
10. 自宅から会場までの行き帰り及び会場内では、制服又はユニフォームを着用する。

〔その他〕

1. クラブハウス内に於いて、ジーンズ類、短パン、Tシャツ、サンダル等その他、ゴルフ場に相応しくないものは着用しないこと。
2. 装飾品については、ピアス・貴金属類・アクセサリーの着用は禁止する。

3. 髪は、パーマ・染毛・長髪などは厳禁。スポーツマンらしい髪で出場すること。
4. コース内は、携帯電話の持込を禁止する。

※プレー中はもとより、クラブハウス内においてもマナー・エチケットをよく守り、生徒・学生らしく、特に挨拶や返事はきびきびした態度で行動すること。

上記規定に反して、試合に臨んだ者は自ら競技委員会に申し出て、その指示に従うこと。試合への出場を認めない場合もある。

〔ご案内〕

1. ラウンド中は茶店を使用しないこと。
 2. 競技当日、昼食は準備いたします。その他は必要に応じて各自ご準備下さい。
 3. 競技終了後、表彰式を行うので、全員参加すること。
 3. 病気または他の事情で参加を取り止める場合は必ず事前に連絡すること。
 4. ロッカーを使用することが出来ます。貴重品はフロントに預けること。
 5. 保護者及びギャラリーは競技中コース内に入ることは出来ません。但し、1番・10番ホールティーインググラウンド周辺及び9番・18番ホールのパッティンググリーン周辺に限り認めます。
 6. 保護者及びギャラリーは、クラブ施設（練習場・パッティンググリーン練習場等）の使用を禁止と致します。
- ※ 保護者及びギャラリーも、服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとして下さい。

指 定 練 習 日

1. 指定練習日の日程は、競技規定に記載の通りとする。
指定練習日は前もって[富士カントリー可児クラブ可児ゴルフ場]に申込予約すること。
TEL…0574-64-1111
申込みは当該練習日の1週間前にて締切る。
指定練習時のプレーの詳細は会場倶楽部に確認し、その指示に従うこと。
2. 練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

以上